

令和4年度平戸市農業委員会第6回総会議事録

■開催日時：令和4年9月27日（火）9時30分～10時10分

■開催場所：平戸市役所3階大会議室

■農業委員：19人中17人出席 欠席委員：17番、18番

※委員名簿は議事録末に添付

■総会公開非公開の別：公開 ■傍聴人数：0人

■事務局 下川事務局長 大浦事務局次長 浅田参事兼班長 寺田係長  
植野主任主事 大石主任主事

■書記の職氏名 職氏名：大浦事務局次長

■議事録の公開 公開

■総会日程

日程1 開会宣言

日程2 会長あいさつ

日程3 議事録署名委員及び書記の指名

日程4 会務報告

日程5 議事

報告 第9号 農地法第4条第1項第9号の規定による転用届について

報告 第10号 農地法第5条第1項第8号の規定による転用届について

報告 第11号 使用貸借解約通知書について

議案 第25号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案 第26号 非農地通知申出について

議案 第27号 第6回農用地利用集積計画(案)について

議案 第28号 第3回農用地利用配分計画(案)に対する意見について

日程6 閉会

発言者名	会議の概要
事務局	<p>■日程1 開会宣言  ただいまから、「令和4年度平戸市農業委員会第6回総会」を開会いたします。  開会にあたりまして、川村会長がごあいさつ申し上げます。</p>
会長	<p>■日程2 会長あいさつ  皆さん、改めまして、お早うございます。  あいにくの雨になりましたけれども、第6回の総会にご出席をいただき誠にありがとうございます。  3月の総会の折に、雨が降らないなというお話をいたしましたでしたが、今、ようやく効いてきたのか雨が降り出していますが、雨がいらなくなってから雨が降る、台風が来ると各地で被害等が出ているようです。  皆様方は被害にはあわれなかったでしょうか。  これから普通期米の収穫が始まる時に、雨がちょこちょこ降っていかない時に降っていただいて、大変仕事の方も難儀かと思えますけど健康に留意しながら仕事に従事していただきたいと思えます。  先月の総会の時、私もいらんものからつかまってしまう、急遽、総会を欠席しましたが、大変、前川副会長さんには、議事の進行などお世話をおかけしました。  何とか回復いたしまして、今、農業に従事しているところでございます。  皆様方につきましても、くれぐれも健康に留意していただきますようお願いいたします。  本日も、3件の報告、4件の議案を提出しておりますので、慎重なる審議をお願いしまして挨拶に代えさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。  本日は、農業委員の17番委員、18番委員から欠席の届出がっております。  平戸市農業委員会総会会議規則第10条の規定により出席委員数が過半数を超えておりますので、総会の成立を報告いたします。  それでは、同規則第6条の規定に基づき、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の進行につきましては、川村会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>■日程3 議事録署名委員及び書記の指名  それでは、日程3の議事録署名委員および書記を指名いたします。  平戸市農業委員会総会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長指名でご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認めます。</p>

<p>会長</p>	<p>それでは、議事録署名委員に2番委員、5番委員、書記に大浦事務局次長を指名いたします。以上で日程3を終わります。</p> <p>■日程4 会務報告 次に日程4、会務報告について、事務局から報告をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>おはようございます。議案書の1ページをお開きください。 それでは9月の会務報告をいたします。(9月会務報告を報告) 次に10月の会務予定を申し上げます。(10月会務予定を報告) 以上で会務報告を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、会務報告が終わりましたので、10月の総会日程をあらかじめ決めたいと思います。 10月の総会を10月26日(水曜日)午前9時30分からとし、場所は、平戸市役所3階大会議室において行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「異議なし。」</p>
<p>会長</p>	<p>異議がありませんので、10月の総会を10月26日(水曜日)午前9時30分とし、場所は、平戸市役所3階大会議室において開催いたします。</p> <p>■日程5 議事 次に、日程5、議事に入ります。</p> <p>《報告第9号 農地法第4条第1項第9号の規定による転用届について》</p> <p>報告第9号について、事務局からの報告を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議案書の2ページ・3ページをご覧ください。 報告第9号、農地法第4条第1項第9号の規定による転用届につきまして、1件の申し出がっております。 3ページをご覧ください。 整理番号1番、届出人は、記載のとおりです。 届出農地は、大久保町字西千本松269番24、地目が畑で、地積が199㎡で、用途は農業用施設用地で、牛舎120㎡、通路等79㎡の合計199㎡となっております。 農地の種別は、第2種で事由としては、農業用施設(牛舎)を建設するためとなっております。 (整理番号1番について、スライドにより圃場の位置等について説明。) 以上で報告を終わります。</p>

会長	<p>ありがとうございます。ただいま、事務局からの報告が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は、挙手をお願いいたします。</p>
委員一同	<p>(質疑なし。)</p>
会長	<p>それでは、意見が無いようですので、報告第 9 号を終わります。</p> <p>《報告第 10 号 農地法第 5 条第 1 項第 8 号の規定による転用届について》</p>
事務局	<p>次に、報告第 10 号について、事務局からの報告を求めます。</p> <p>議案書の 4 ページ、5 ページをご覧ください。</p> <p>報告第 10 号、農地法第 5 条第 1 項第 8 号の規定による転用届につきまして、1 件の申し出がっております。</p> <p>5 ページをご覧ください。</p> <p>整理番号 1 番、貸人借人は記載のとおりです。</p> <p>申請農地は、大川原町字御門 592 番 1 の一部、地目は田、地積は 744 m<sup>2</sup> の内の 4 m<sup>2</sup> です。用途は無線基地局で農地種別は第 2 種、携帯電話基地局の建設を行うもため賃貸借を行うものです。</p> <p>(整理番号 1 について、スライドにより圃場の位置等について説明。)</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
会長	<p>ただいま、事務局からの報告が終わりましたので、これより意見がある方は、挙手をして発言してください。</p>
委員一同	<p>(意見なし。)</p>
会長	<p>それでは、意見が無いようですので、報告第 10 号を終わります。</p> <p>《報告第 11 号 使用貸借解約通知書について》</p>
事務局	<p>次に、報告第 11 号について、事務局からの報告を求めます。</p> <p>皆様、おはようございます。</p> <p>それでは、議案書の 6 ページ、7 ページをご覧ください。</p> <p>報告第 11 号、使用貸借解約通知書について、報告いたします。</p> <p>議案書の 7 ページをご覧ください。</p> <p>整理番号 1 番、貸人借人は記載のとおりです。</p> <p>貸借農地は、大石脇町字尾崎 778 番、現況地目は田で、面積 2,969 m<sup>2</sup>、契約内容につきましては、備考欄の通りです。</p> <p>解約理由につきましては、譲渡によるものです。</p> <p>報告第 11 号の報告は以上です。</p>

会長	ただいま、事務局からの報告が終わりましたので、これより意見がある方は、挙手をして発言してください。
委員一同	(意見なし。)
会長	それでは、意見が無いようですので、報告第 11 号を終わります。  《議案第 25 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について》  次に、議案第 25 号についての議題に入ります。 事務局からの提案・説明を求めます。
事務局	議案書の 8 ページ、9 ページをご覧ください。 9 ページについて、ご説明いたします。 議案第 25 号、農地法第 3 条の規定による許可申請につきましては、1 件の申請がっております。 整理番号 1 番、申請人は記載のとおりです。 申請農地は、朶ノ原町字清水 112 番外 3 筆で、地目は畑、合計面積は 1,202 m <sup>2</sup> です。 譲受人の耕作面積は 23,114 m <sup>2</sup> ですので、下限面積はクリアしています。 事由は、農業経営規模拡大のためで、所有権移転の売買になります。(整理番号 1 について、スライドにより圃場の位置等について説明。) 以上で説明を終わります。
会長	ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をお願いいたします。
委員一同	(質疑なし)
会長	質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。 議案第 25 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員一同	「異議なし。」
会長	異議なしと認め、議案第 25 号について、原案のとおり決定いたします。  《議案第 26 号 非農地通知申出について》  次に、議案第 26 号についての議題に入ります。 事務局からの提案・説明を求めます。
事務局	議案書 10 ページ、11 ページをご覧ください。 11 ページにつきまして、説明いたします。

事務局	<p>議案第 26 号、非農地通知申出について、3 件の申し出があつております。</p> <p>整理番号 1 番、申出人は記載のとおりです。</p> <p>申出を受けた土地は、田平町里免字轟 1323 番 1、地目は畑、地積は 1,235 m<sup>2</sup>で、現況は原野となっております。</p> <p>整理番号 2 番、申出人は記載のとおりです。</p> <p>申出を受けた土地は、田平町小手田免字霄ノ祭 677 番 5、地目は畑、地積は 383 m<sup>2</sup>で、現況は原野となっております。</p> <p>整理番号 3 番、申出人は記載のとおりです。</p> <p>申出を受けた土地は、田平町小手田免字霄ノ祭 672 番、地目は畑、地積は 1,245 m<sup>2</sup>で、現況は原野となっております。</p> <p>(整理番号 1 から整理番号 3 について、スライドにより圃場の位置等について説明。)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>事務局からの提案・説明が終わりましたので、ここで、立ち会われた関係委員の補足説明をお願いいたします。</p>
13 番委員 1 番委員	<p>(議案 26 号、整理番号 1 番の補足説明)</p> <p>(議案 26 号、整理番号 2 番、整理番号 3 番の補足説明)</p>
会長	<p>ありがとうございます。ただいま、関係委員の補足説明が終わりましたので、これより、質疑を行います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
委員一同	<p>(質疑なし。)</p>
会長	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。</p> <p>議案第 26 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なし。)</p>
会長	<p>異議なしと認め、議案第 26 号について、原案のとおり決定いたします。</p> <p>《議案第 27 号 第 6 回農用地利用集積計画(案)について》</p> <p>次に、議案第 27 号についての議題に入ります。</p> <p>事務局からの提案・説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、議案書 12 ページ、13 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 27 号、第 6 回農用地利用集積計画(案)について、13 ページについて説明します。13 ページ上段をご覧ください。</p> <p>項目 1 号、利用権設定各筆明細は、農地バンクを通じた賃貸借権の設定になります。</p>

事務局	<p>整理番号 1 番、利用権の設定を受ける者及び利用権を設定する者につきましては、記載のとおりです。</p> <p>利用権を設定する土地は、西中山町字田崎前 12 番 3、現況地目は田、面積 702 m<sup>2</sup>外 4 筆、合計 3,622 m<sup>2</sup>、設定する利用権につきましては、記載のとおりです。</p> <p>合計、再設定 1 件、筆数 5 筆、面積 3,622 m<sup>2</sup>となります。</p> <p>続きまして、13 ページ下段をご覧ください。</p> <p>項目 2 号、利用権設定各筆明細は農地バンクを通じた使用貸借権の設定になります。</p> <p>整理番号 2 番、利用権の設定を受ける者及び利用権を設定する者につきましては、記載のとおりです。</p> <p>利用権を設定する土地は、田平町岳崎免字岩野 373 番 1、現況地目は田、面積 748 m<sup>2</sup>外 2 筆、合計面積は 3,098 m<sup>2</sup>です。</p> <p>設定する利用権につきましては、記載のとおりです。</p> <p>整理番号 3 番から 4 番については、ご一読願います。</p> <p>合計、新規 3 件、筆数 7 筆、面積は、10,012 m<sup>2</sup>となります。</p> <p>議案第 27 号の説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
委員一同	<p>(質疑なし。)</p>
会長	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。</p> <p>議案第 27 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なし。)</p>
会長	<p>異議なしと認め、議案第 27 号について、原案のとおり決定いたします。</p> <p>《議案 28 号 第 3 回農用地利用配分計画(案)に対する意見について》</p> <p>次に、議案第 28 号について、事務局からの提案・説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書につきましては、14 ページから 18 ページとなります。</p> <p>議案第 28 号、第 3 回農用地利用配分計画(案)に対する意見について、説明します。</p> <p>項目 1 号、利用権設定各筆明細は、農地中間管理機構による使用貸借権の設定になります。</p> <p>整理番号 1 番、利用権の設定を受ける者及び利用権を設定する者につきましては記載のとおりです。</p> <p>利用権を設定する土地は、大島村大根坂字長恵 452 番、現況地目は</p>

事務局	<p>田、面積は 791 m<sup>2</sup>で、設定する利用権は記載のとおりです。  整理番号 2 番から整理番号 19 番につきましては、ご一読をお願いします。  合計、再設定 19 件、筆数が 51 筆、面積が 71,630 m<sup>2</sup>となります。  議案第 28 号の説明につきましては、以上です。  ご審議の程、よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>ただいま、事務局の提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
委員一同	<p>(質疑なし。)</p>
会長	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。  議案第 28 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なし。)</p>
会長	<p>異議なしと認め、議案第 28 号について、原案のとおり決定します。</p>
<p>■日程 6 閉会</p>	
<p>以上で、本日の議案審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。お諮りいたします。本総会における各議決案件について、その字句その他整理を要するものにつきましては、議長に委任願いたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p>	
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認め、本総会における各議決案件の整理について、議長の一括委任とすることに決しました。  以上をもちまして、令和 4 年度平戸市農業委員会第 6 回総会を閉会いたします。</p> <p>閉会時刻：10 時 10 分</p>
<p style="text-align: center;">議長 <span style="float: right;">印</span></p>	
<p>議事録署名人</p>	
<p style="text-align: center;">2 番委員 <span style="float: right;">印</span></p>	
<p style="text-align: center;">5 番委員 <span style="float: right;">印</span></p>	



■ 農業委員名簿

地区	議席番号	氏名
北部	16	岡村勝彦
	6	前原正行
	10	寺田俊雄
	7	神田孝夫
	18	榊屋可恵
中部	14	本山勝茂
	2	前川一夫
	8	濱崎保久
南部	12	青崎日出男
	9	山下忠平
	17	末永定之
生月	11	谷本雅嗣
	19	川村政幸
	15	蜜山隆満
田平	3	松本一郎
	1	川尻修治
	13	大山荒助
大島	4	藤沢和正
	5	松山浩幸